

テールゲートリフター特別教育を実施する事業者向け インストラクター養成講習のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
徳島県支部

令和6年2月1日より、テールゲートリフターを使用する場合に特別教育が義務化されます。

本講習は、自社内で特別教育を行うための講師（安全教育担当者など）を養成するための講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。

講習日程	講習時間	講習場所	定員
令和5年9月26日（火）	9：30～16：00	徳島県トラック会館 3階大会議室 徳島市北田宮2丁目14-50	40名

1. 受講対象者 自社内で特別教育を実施するための講師（安全教育担当者など）となる方
2. 受講料 会員：35,200円（テキスト代、消費税込）
非会員：45,100円（テキスト代、消費税込）
3. 申込方法 まず、お電話にてご予約ください。
その後、受講申込書を提出いただき、受付完了後に受講料の支払いをお願い致します。
※受講申込書は陸災防徳島県支部のホームページよりダウンロードしてください。
URL：<https://tokushima-truck.jp/saibou/>
4. 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号 徳島県トラック会館内
TEL 088-632-4662 FAX 088-632-4701
5. 振込先 阿波銀行 田宮支店 普通預金 285456
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部
※お支払いは、受講日の一週間前（9月19日（火））迄にお振込みください。
6. 備考 受講希望が数多く寄せられた場合、
同一企業からの受講人数を1名までに限定させていただきます。
また、会員優先とさせていただきます。